

平成29年度運動の総括及び事業報告（案）について

はじめに

29年度は、全日本アド連結成21周年を迎え、生みの親である国民会議が解散して8年も経過したことから、自主独立の歩みが求められる世代となっている、との認識に立って、社会的責任を自覚した成人としての歩みを開始しようと決意してスタートした年であった。

全日本アド連と各都道府県アド協議会の連帯感を強め、情報の共有化を図り、共通の認識に立って運動をすすめるため、ネットの活用を進め、会長他役員が積極的に各組織に出かけて、育成運動の活性化に努めた年と云える。

我々の運動を周知していくために、育成運動の基本目標を確認し、重点運動を設定し、青少年問題とは何か？を、問い合わせし、それを解消するために、家庭・地域の教育力を復元することが重要と考えて「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動を提唱・推進してきた。

これらの運動を進める青少年育成アドバイザーの、後継者を養成するため、先ずは、各県でアド入門講座の開設。更に、国立教育機構からゆめ基金導入して認定講座を継続実施して、仲間を増やす努力を続けてきた。

更に、会員意識の啓発・高揚を図るために、目標を示した「のぼり旗」をはじめ、紹介パンフレットや「ありがとう一日100回運動」の啓発シール、更に会員バッヂや共通の名刺（台紙）を作成・活用し、社会的な認知度の向上にも努めた。

又、様々な青少年問題は、我々大人社会が作り出している問題であるとの認識から、全ての国民を挙げて取り組むべき課題であり、青少年健全育成基本法の制定や国民運動の再興を願って国会議員等への要望運動を強めた一年であった。

以下がその概要である。

1 青少年育成の基本目標について

我々の生みの親である青少年育成国民会議の結成宣言が、われらの目指す育成運動の基本目標であることを確認し、各組織や各養成講座において、徹底に努めた意義は大きい。

この目標が、青少年育成を考える重要なポイントになるからである。今後も、全会員に徹底していく必要がある。

2、現状の認識と課題について

（1）青少年を取り巻く社会の現状

- ①経済最優先の競争社会。②自由・平等・平和を理念とする民主主義社会。③国際

化・情報化・技術化が急速に進む社会。④少子・高齢化・過疎化（都市集中）・核家族化する社会と捉え、この現状の中に憂慮すべき青少年問題を生み出す根本的要因があることから、今後とも注意深く見つめていく必要がある。

（2）青少年の現状

この社会の影響を受けて、青少年においても、親子関係の希薄化、規範意識の低下、社会性の未熟（人間関係づくり能力の低下～コミュニケーション能力の低下）、問題行動の多様化、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート・引きこもりなど自立できない若者など様々な問題が生じ、幼い命が奪われたり、いじめを原因に、自ら命を絶つ青少年もあり、憂慮すべき傾向が見られ取組むべき課題が多くあると認識した。

（3）組織の現状

各県アド協で独自の養成講座（入門講座）を実施し、近年着実に我々の仲間が増えってきた。これらの中から全日本アド連の養成講座（認定講座）に参加する人も増え、更に各県民会議や関係団体の支援によって、アドバイザー組織の無い都府県からの参加も増えてきた。その為、新しいアドバイザーが増え活力を生み出しつつある。

しかし、組織的な独自活動が弱い所は、県単位の養成講座の開設もままならず、多くは青少年育成アドバイザーと言うより他の団体や役職で活動している人であり、個人的な活動に終わっている様子も見受けられる。一方、退会を申し出る組織が出たり、高齢化等により、組織の弱体化や組織の存続が危ぶまれているところもみられる。

今後は、これら高齢化したり、弱体化しつつある組織との、人と情報の交流を図り、全国の同志と共に歩むことの楽しさを感じていただくことが重要である。

（4）青少年育成運動の経過

国民会議は無くなったが、各県民運動発足50年を期に、その歴史を振り返り、マンネリ化したものを見直しながら、新しい運動として「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動を提唱・推進してきた。各県民会議で活発な所は50周年記念式典を開催してきたが、本格的な見直しと新しい運動への取り組みは、聞こえてこないのが現状である。

各都道府県のアド連が市町村民会議の諸活動見直しも含めて、積極的に参画していく必要があり、今後とも、我らの課題とする。

更に、基本目標の実現を目指すため「人づくり（我づくり）を積み上げて、町づくり・国づくりを」のスローガンに則り、地方創生が国家的課題となっている今日、地域の未来を担う、青少年の育成を中心に据えた町づくり・国づくりを進めることが重要な課題であると認識した年度であった。

（5）青少年育成アドバイザーの役割

毎年、この運動方針で明確に示して、周知に努めてきたが、育成運動が幅広く、奥深いものであるだけに、明確に伝わっていないのが現状であり、出来る限り分かり易く、会員

に徹底し、それによって周囲に理解される運動に成長させていかなければならない。その為の啓発資料が必要である。

(6) 青少年育成アドバイザーの養成

国民会議が無くなつて、養成講座を本会独自で実施することを決定し、28年度までに5回実施し130名の方々が認定されて活躍しており、29年度（新6期）は、初めてゆめ基金の助成を受けることができ、新期44名。他に既アド認定者22名が受講され、現在認定申請レポートを受付中である。

また、先ずは仲間を増やすため、入門編（初級講座）としてブロックや各県での地域課題やアドバイザーとしての基礎的な学習をする機会をつくることを奨励・支援し、東海北陸ブロックをはじめ、北海道・宮城・茨城・東京・兵庫（仮称）・鳥取・広島・徳島・愛媛などで実施し、年々開催県が増加しつつあり、今後の広がりを期待している。

(7) 子ども・若者育成支援推進法との関係

平成28年2月の大綱の改定に伴う内閣府や地方行政の取り組みを見ながら我々もこれに参画していくことが重要と考え、養成講座には内閣府の行政説明を設定しその理解に努めた他、グループワークでは引きこもり等支援を必要とする子ども・若者に対する「地域活動の支援」や「居場所づくり」の具体的方策について研究・討議を行い、我々の運動のあり方について検討した。

また、この支援法の上位に位置する形で青少年育成の基本理念を盛り込んだ「青少年健全育成基本法」の制定について、全国会議員に要望書を提出した他、地方議会への陳情も試みた。今後も、制定に向けた要望を強化していく必要がある。

3、重点運動方針に関する総括について

青少年問題の現状と課題を踏まえ、社会の一員としての自覚を高め、逞しく生き抜く力を身に付けた青少年を育成する為、新しい運動への取り組みを啓発しその実践に取り組みますとして、4つの重点方針を定めて取り組んだ。

(1) 組織を強化して、情報を共有し、実践力を高めることについて

1) アドバイザー自身の活動を見直すことについて

① 自分に占めるアドバイザーの位置を高め、先ずは、優先してアド関係事業や会議に参加することに努め、アド共通の名刺台紙を活用することを奨励した。

これにより少しは各種会議・事業への参加は高まつたし、名刺の活用も少し広がってきた。今後も、自らアドバイザーとしての自覚を高め、周囲にその存在を知らしめる必要がある。

- ② 所属する都道府県アドの活動は「このままで良いか」との視点で、現状を見つめ直し、運動の活性化に努めてきた。

養成講座を実施したアド組織については、講座を計画する段階で、集まり協議し反省も加えながら、取り組んだことにより、「このままで良いか？」との視点での見直し作業が進んで来たものと感じている。ブロック研修会や全日本総会の開催県にあっては、その内容の検討や準備作業により、動きが活発になっている。今後も様々な事業に取り組むことが組織活性化に繋がることが裏付けされたと云えよう。

ただ、各県一強調運動の推進～各県アドが最も力を入れる運動を一つ決める、ことについては、徹底しておらず、来年度の課題である。

- ③ 全日本研究大会や各ブロック研修会で活動事例の発表機会を設定することについては、各ブロック、全日本ともに配慮がなされ、会員自身の発表機会が増えてきている。これを、全日本HPで紹介したり、アド連だよりに掲載をし、一定の前進があったものと評価できる。これを更に増やしていくことが、より一層の活性化に繋がると考える。

- ④ NPO 法人化について、役員・事務所・職員・財源・更に、具体的な事業の取り組みなど、どのようにすれば NPO の法人化が可能となるか、前向きな検討をさらに深めることについては、協議が進んでいないが、事業を推進するためには経費が必要であり組織活動を続けるのであれば、法人化により、事業を計画し、資金を集め、全国的な運動展開が不可欠であると考える。今我々はその岐路にたっているとの認識が必要である。NPO に限定しないで法人化は、将来的には我々の組織に必要なので、今後も協議の広がりを図りたい。

2) 事務局体制を拡充して情報網の強化を図ることについて。

- ① 今年度初めて、3つの委員会に事務担当を置き（総務～堀・早坂。後継者養成～配島。広報～清水）、理事会に合わせて事務担当者にも参加いただき、委員会の内容を把握・記録して事務局や広報担当に情報提供し、HP やアド連だよりにその情報を活用した。
事務を分担したことから、事務局の負担軽減を図ることができ、活動の活発化に繋がった。今後もより体制を強化しながら、更なる前進を目指したい。

- ② 各ブロック事務局長は、ブロック内の都道府県事務局と連携を密にして、状況把握をし、全日本事務局や広報担当に情報提供することについては、事務局を置いていないブロックもあり、ブロック内での連携が円滑でないことが分かって来た。今後、検討を加えながら、情報交流と人の交流が盛んになるよう改善する必要がある。

- ③ 全日本は各委員会事務担当・各ブロック事務局長との事務局会議を開催することにつ

いては、理事会に併せて開催したが、事務局担当のみの会議を持つ時間が取れず、再検討する必要がある。

3) 各専門委員会を改組し、行動指針を作成し、その実践に努めることについては、

① 副会長・理事・事務担当を配置して所属委員の明確化を図り。（別紙委員名簿のとおり）、中四国ブロックでは会長・事務局長がいるため～後継者養成に内山幸光（広島副会長）総務に谷口崇義（徳島会長）に就任願うなど～委員の補強を図った

② 行動指針の作成他、担当事項についての詳細は以下のとおり。

(総務委員会)

アドバイザーが活発な活動を展開する為の方策を検討し、その結果を理事会に報告して運動方針や事業計画に反映させることについて。

① 「子どもが伸びるチャンスを活かそう」運動の具体的な進め方について、調査をし、その実績・評価を取り纏めることを委員会で協議し理事会で決定したが、実施に至っていない。

② 県民会議等連合会・全道府県民会議・には、岐阜大会の資料を送付して情報提供し本会への理解と協力をお願いした。また、各県民会議等や市町村民会議に果たすアドの役割やその具体的な参画方法の検討については、今後に課題を残した。

③ NPO 法人化に関する課題については、前述の (1)・(1)・④のとおりである。

④ 活動に必要な財源の確保については、今年度初めてアド養成講座に国立教育機構のご支援を受けて、ゆめ基金の導入～41万円の交付決定があり、決算の結果24万円ほどの交付を受けることができた。

また、養成講座のテキスト作成を検討するとしていたが、今井財団への申請を行い、100万円の交付決定通知を受けている。30年度事業として取り組むこととした。

⑤ 規約の再検討をすることについては、石井総務委員長の提案を受けて会長・副会長の選任方法。総会の構成や会員資格（正会員・代議員制度の検討。組織の無い所の賛助会員・個人会員の検討と総会への参加資格）。会費の検討等を行い、理事会の協議を経て、堀事務担当が成文化し、この総会に別紙議案のとおり提案することとなった。

NPOとの関連などについては、今後も検討していく必要がある。

⑥ 今年度の養成委員会、広報委員会の担当を除く、総会決定事項の推進。実施状況の把握等の事業計画を担当するとしていたが、委員会としての集まりが悪く、会長・事務局

長主導となった。また、総務委員会の調査事項についても、回答が少なく今後の課題となつた。

(後継者養成委員会)

アドバイザー養成講座を実施し認定審査を行い、後継者を増やして組織の拡充に努めることについては、詳細は委員会からの報告書に記載されているが

- ① 各ブロックや各県アドでの入門講座（入門コース）の開催奨励支援については、北海道・宮城・茨城・東海北陸・兵庫・鳥取・徳島・愛媛に続いて広島が開催し徳島・愛媛以外の講座には会長が講師として、峠広報委員長が実践発表者として訪問し、アド運動について指導・助言を行った。

入門講座開催県は隣県の仲間や県民会議等へも周知し、参加者の確保に努めることとし、茨城では東京からの参加もあったが、他には他県からの参加が得られず、今後の課題である。

- ② 入門講座が開催できない組織の為に、通信教育制度を創設し、実施方策を検討することについては、今井財団に補助申請をした時点で、作成委員会を設立し、テキスト作成体制を整えて、決定を待った。前述のとおり、補助が決定したので、30年度は具体的な取り組みを行い、完成させる。
- ③ 認定のためのアドバイザー養成講座を実施については、新6期講座を開設し新規受講者43名、既アド受講者22名、合計65名の参加で成功裡に終了した。（詳細は委員会報告のとおり）
- ④ アドバザー養成を安定的に継続して行うため、財源と開催会場確保方策の検討については、ゆめ基金の継続、会場はオリンピックセンターとし、30年度も継続実施できるよう申請をした。
- ⑤ 未加入組織や有資格会員の加入促進方策の検討をし、養成講座の中で長野県が復帰を会長に予告。また、会長が訪問して、岡山県については従来の活動者を発掘、沖縄県については特定市の新規アドを賛助会員として登録してもらうよう要請した。しかし、神奈川県からは脱退、福井県からは解散の報告が届いており、各ブロック内の各県の現状把握・隣県やブロック内組織の交流促進など、今後の組織対策が急がれる状況である。

(広報委員会)

認知度が低いと云われる我らの運動（活動・事業）を広報して、育成運動の発展を図る為に、ホームページを積極的に活用すると共に、啓発資料や周知徹底方策を更に検討した。

- ① 各ブロック及び各県アド事務局との連携を緊密にし、情報収集してHPに公開することについては、情報提供を受けた所については、公開し周知に努めることができた。
- ② 活動事例を発表する機会をつくることについては、各研究集会で事例発表の機会を

作ったほか、兵庫県ではアド養成講座の講師を先輩アドが担当し、自らの活動を基に発表・講演した。

- ・アド紹介資料（パンフレット）については、委員会で原案を検討し、理事会で成案を得て5,000部「作成し、各県へ送付した。（資料配布のとおり）
- ・活動事例集の発刊については、資料収集ほか掲載内容を検討する必要もあり、30年度も引き続き検討を行う。

③ 啓発資料作成資金については、委員会の協議を経て理議会で検討し、3万円を養成委員会一部から、残金2万円弱を一般会計から捻出することを決定。活動事例集については、今後継続検討をすることとする。

④ アド連だよりを継続して発刊することについては、予定通り14・15号を発刊し、HPにも掲載した。16号については、4月をめどに準備中で、養成講座・宮城大会・活動事例などの掲載を予定している。

⑤ その他、全日本アド連FBの開設、グループメールの開設などを行い、情報交流・活性化

に努めた。今後は、この活用に向けて、投稿者・登録者の拡大方策を更に検討し、有効な情報の交流手段としたい。

⑥ 29年度、5、事業計画の2)広報・啓発活動と組織網の活用の項で計画した各項の事業について、ほぼ計画通り実施し今後に繋ぐことができた。更なる活用促進を図りたいものである。

(2) 「子どもが伸びるチャンスを活かそう」運動の推進について

運動テーマの、重点運動が全国的に認識され、全日本・各県の養成講座でその趣旨の徹底を図った他、札幌では地域活動にどのように生かされてきたかを考える「フォーラム」を開催。愛知県アド研修会でも分科会のテーマに取り上げられて本格的な研究協議を行うなど、具体的な動きも見られた。総務委員会でこの実績調査も行われることになっている。結果を待って30年度に臨みたい。

(3) 各都道府県・市町村民会議の青少年育成運動に参画しその活性化を図ることについて

アド連が組織的に一番重要な役割を果たすことのできるステージが各都道府県民会議であり、アド個人としては市町村民会議の育成運動である、との認識に立ってこの目標を設定している。

1) 市町村民会議に参画し、運動の見直しと活性化を図ることについて

- ① 先ず、アド自身が市町村民会議に参画し、組織・活動の現状を把握し、課題を見つけることについていたが、一部では、再建検討委員会を組織し、その委員に加わっているが、全体的には市町村民会議と会員との関係が今一つ繋がりが弱いように見受けられる。各県アド協の働きを強めて、参加することが強く望まれる。
- ② 社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進することについては、前述（2）の重点運動報告の通りであるが、市町村民会議単位としては、具体的な活動に至らず、来年度に期待されている。
- ③ 「ありがとう一日100回運動」の提唱と実践をすることについては、アド組織やアド個人の活動については、シールや缶バッヂ、更にのぼり旗の活用により、広がりを見せてきたが、市町村民会議での取り組みは極めて一部に留まっており、県単位にまでは及んでいないのが現状である。今後更に強調する必要がある。
- ④ 従来からの組織・運動を「このままで良いか」との視点で見直し活性化方策の提案に努めることについては、全体的な取り組みに広がっておらず、今後の取り組みが期待されるが、鳥取県では県民会議の結成50周年記念事業に向けて、50年を振り返り、今後の運動指針として「未来の子どもたちへのメッセージ」が発せられるにあたり、常任理事として参加している県アド協会長が、重要な役割を果たすことができた。今後、各アド協として、都道府県や市町村民会議へのアプローチも大きな課題である。

2) 都道府県民会議にアド連（協）として参画し、連携を強化して、見直しと活性化を図ることについて

- ① 先ず、全日本アド連の総会資料を持参・送付して、理解と協力をお願いし、連携を深めることについては、全都道府県民会議に岐阜大会の資料をお届けし、本会運動との連携と理解に努めた。本会会員のいない県から、全日本アド養成講座への受講生があったことは、この連携の成果と受け止めている。
- ② 都道府県民会議の諸事業に参画することについては、本会組織のある都道府県民会議には積極的に参加しているが、組織・活動の現状を把握し、課題を見つけ、改善に向けた提案を行っている所は、鳥取県以外には報告が聞こえてこない。どの会議も組織が大きく、従来どおりの事業・予算で運営されている様子である。マンネリ化の打破に挑戦する必要がある。
- ③ 社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・「子どもが伸びるチャンス

を活かす運動」の提唱・推進します。

④「ありがとう一日100回運動」の提唱と実践をします。

⑤従来からの組織・運動を「このままで良いか」との視点で見直し、活性化方策を提案します。

以上の③④⑤については、都道府県民会議への参画は有っても強い発言力やリーダーシップが発揮できず、提案・推進できていないのが現状である。再検討の必要があろう。

⑥県民会議等連合会への加入を奨励・推進することについては

未加入県を明示して、取り組んだが、国民会議解散時の事務処理や様々な事情から未加入となっており、これを打ち破るだけの材料ができないまま、今日に至っている。本会が全国連合会の規約・事業・予算など改善の提案ができ、それが受け入れて頂ける状況を作っていく環境整備が必要である。

(4) 青少年健全育成基本法の制定運動を強化し、諸団体との連携を図ることについて

青少年の育成は国家的な義務であり責任であると考える私たちは、その基本理念と推進方策を立法化して、国並びに地方自治体がその大綱や具体的な施策を計画化し、国民運動として取り組むことが不可欠であると考え「基本法」の制定運動を進めてきた。

しかし、全体的には、国民会議解散後は国家的な課題に対する取り組みが非常に弱く、法の制定を始め政治に関係事柄への関心が低い事もあり盛り上がりに欠ける部分もあるが、青少年育成国民運動の推進母体は、我々全日本アド連であるとの認識を持ち、我々にできることを更に検討して強力に取り組むべきである。

1) 独自の運動を強化・継続することについて

① 全ての国会議員へ全日本アド連会長名で要望書を郵送し、その必要性と理解を訴えた。

(要望書は別紙のとおり)。関係議員からは、歓迎のことばを頂き、制定に向けて精一杯頑張る旨の決意の表明を頂くことができた。

② アド会員として、要望書又は制定要望のハガキを国会議員へ送ることについては、鳥取県がハガキによる要望を県選出議員に送付した。(差出人はアド会員の個人名又は、都道府県会長名。ハガキ文案は別紙のとおり)

③ 地方自治体への理解を進めるため、地方議会議員(都道府県・市区町村)への要請を行うことについては、可能な所から実施する、との理事会決定を受け、会長の住所地である鳥取県三朝町議会へ「青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について陳情し、審議・討論の結果「採択」と決定。衆参両院議長を始め総理他関係大臣に制定を要望する

意見書が提出されることになった。今後も、この運動をアド会員が存在する地方議会へ働きかけしていくこととした。

2) 県民会議等連合会との連携を強化することについて

- ① 未加入県民会議へ加入の働きかけをし、加盟県の拡大に協力することについては、各県アドが県民会議へ未加入の事情を伺ったが、進展はなく、全国連合会との協議の必要性を感じた年であった。
- ② 共に「青少年健全育成基本法」の成立を目指すための働きかけを強めることについては、鳥取県から群馬県へ全国連合会の会長が交代したため、面談する機会を作り、今後とも強力な連携を要請した。基本法の制定運動については、別紙添付の協力要請文を事務局を通じてお渡しした。具体的な回答は得ていないが国会で中心的な役割を果たしておられる中曾根弘文氏が群馬県選出であることから今後の連携を期待している。

3) 関係する他団体との連携を図り、共同して運動の推進を図ることについて

29度は、全国教育問題協議会。全国社会教育委員連合。全国生涯学習の町づくり協会、へ面談して協賛の働きかけを行い、協力を約束頂いたが、共同しての具体的な運動には至っていない。今後の課題である。

4) 地方では解決のできない青少年問題を国家的な取り組みで解決できる方策を検討することについて

- ① 青少年育成関係団体との連携を図り、相互協力の方策を検討することについては、全国生涯学習の町協会が主唱する「全国青少年育成のまち協議会」の設立に対し、発起人会の一員に加わり、青少年の育成を中心に据えた町づくりにむかって歩みを始めた。
他には対象の団体を協議、検討するに至らず、今後の課題となった。日本青年館も改築されており、今後、協議・検討していきたい。また、連携協働する運動課題についても、先ずは本会で検討する必要がある。

4、地域育成課題の取り組みと運動の継続

青少年健全育成するために各地域で様々な問題や課題があり、青少年育成に携わる広範な関係者と連携して引き続き強力に取組んでいきます。

1) 隣のおじさんおばさん運動について

各県並びに各アド個人の日常活動として、継続して活発に取り組まれているものと認

識しており、今後とも育成運動の根幹となるこの運動を継続していくべきと考えている。

2) 子ども・若者の居場所づくりについて

様々な青少年問題の解消の重要なポイントは「子ども達が安心して過ごすことのできる場所づくり」である。本来家庭や地域たまり場であろうが、それが失われている。今後も、本会の重点運動である「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動を推進する中で、成果を上げていきたいものである。

- ・事例の様子をHPや「アド連だより」で紹介することについては、活動の報告が届かず、今後に課題を残した。

3) ケータイ・スマホのネット被害から子どもを守る運動について

全日本アド連広報委員長の峠さん（愛知アド協会長）が作成した、紙芝居を要請のあった組織（北海道・宮城・茨城・富山・東京・兵庫・香川・高知・広島）の総会やアド養成研修会で講演・活動事例発表し、会員の再発掘をめざして、白黒の紙芝居の台紙を希望者に配布し、アド会員へその取り組みの啓発を行った。その結果、北海道・広島のアド会員が地域活動で色塗りをして公演し、啓発運動に成果を上げた。今後もアドが取り組む具体的な啓発活動として、積極的な取り組みの拡充に努める必要がある。

4) その他、災害救援支援について

- ① 岐阜大会参加者に災害支援募金をお願いし、集まった一万数千円を我々の仲間で災害救援ボランティアを続けている兵庫アドの荒井さん（ひまわり企画）に熊本地震の救援活動に活用いただくよう寄贈した。
- ② 東京アド会が活動する「災害復興を応援する江戸川区民の会」主催の「わすれないパート6」の事業を後援し、全日本アド連会長名でメッセージを送った。事業の成功報告とお礼状を受けた。

5、事業報告

本会は活動方針のもとに、次の事業を実施した。

1) 会議の開催について

① 総会ならびに研究大会

期日 平成29年6月25・26日

場所 岐阜市～グランヴェール岐山

主な内容・28年度運動の総括と事業決算報告の承認

・29年度運動方針と事業・予算計画の決定

・役員の改選 会長～山本邦彦（鳥取県）事務局長谷本 治（愛媛県）
また、次期開催予定ブロックの計画をする。

30年（東北・北海道）・31年（中国・四国）・32年（近畿）33年（関東・甲信越）・34年（東海・北陸）・35年（東北・北海道）・・この間に九州が復活すれば、九州と協議の上、開催する・・

②理事会の開催～年3回開催

第1回～内閣府主催中央研修会終了後～29年11月28・29日～青少年総合センター。

①29年度運動の経過と今後の活動推進について②養成講座の具体的取り組み・受講生の募集について③その他

第2回～養成講座開催期間中～30年2月24日～青少年総合センター

①29年度後半の運動とりくみについて②22回宮城大会の開催について③その他

第3回～30年4月14～15日～青少年総合センター

①新規アドの認定審査結果について②アド養成講座テキスト作成について③29年度の運動の総括と事業・決算報告について④30年度運動方針と事業・予算計画について⑤総括・22回宮城大会の開催について⑥その他

第4回～総会直前30年6月。宮城県～①総会提出議案（成案）について②総会・大会の進め方について③その他

③役員会の開催～平成30年4月アド認定審査会に併せて開催を予定したが、理事会・専門委員会合同会議に変更して宮城大会提出議案内容を協議。

④専門委員会の開催～理事会・役員会に合わせて3つの委員会を開催する。

また、各所属の委員同士が日常的な情報・意見交換を行い、委員会の検討結果を理事会に報告し、理事会の合意を経て総会に提案し組織決定を行った。

⑤事務局会議の開催～理事会・役員会に併せて、各ブロック事務局長と各専門委員会事務担当との合同会議を前記報告のとおり開催した。

⑥その他～各ブロック総会・研修会、各都道府県総会・研修会への役員派遣。

会長の動向報告

①7月8日～北海道アド総会出席（山本会長・峠広報委員長）

②7月9日～国民会議創始者の末次一郎先生17回忌法要に出席～テキスト作成資金の助成財団の紹介を受ける。

③7月10日～教育問題協議会。社会教育委員連合。生涯学習の町づくり協会。等関係団体へ「青少年健全育成基本法」制定要望運動ほか連携強化の為に訪問（東京）し理解と協力を依頼

④9月11日～近畿ブロック研修会（山本会長・峠広報委員長出席。神戸パルテホテル）

- ⑤9月30日～10月1日～中四国ブロック研修会出席（山本会長・峠広報委員長。高知県簡保の宿）
- ⑥10月22日～茨城県アド養成講座出席
- ⑦10月24日～内閣府訪問（配島養成委員会事務担当同席）
養成講座の後援依頼。通信教育テキストへ「青少年育成読本」からの資料活用許可願い。内閣府からは、従来どおりの協力が得られると感じた。
- ⑧11月19日～東海・北陸ブロック研修会（山本会長・峠広報委員長。富山市）
- ⑨11月27～28日内閣府主催の研修会・・昨年以上の参加者、その後に研修・役員会を開催する地区など、各組織活動の前進しつつある姿が確認でき、非常に頼もしく嬉しく感じた。
・ゆめ基金の申請と交付決定・・決定額41万円。これにより参加費を1万7千円とした。
- ⑩11月28～29日～理事会等合同会議～通信教育テキスト作成の検討・・末次先生17回忌法要のご縁で「今井財団」（今井光郎教育文化歴史教育財団）の紹介を受け100万円の補助金申請をしている。事業期間は30年4月1日～9月30日。（申請資料及び作成計画は別紙、詳細はこの会議で協議）
- ⑪12月24日～鳥取県議会副議長と面談～基本法制定要望陳情書提出に匂ケタ事前打合わせ
- ⑫1月15～16日～広島県アド養成講座～（山本会長・峠広報委員長。広島県福山市）
- ⑬1月19日～基本法制定要望書・封書 印刷～倉吉市矢積印刷
- ⑭1月21日～兵庫県アド養成講座～（山本会長・峠広報委員長。神戸市兵庫県民会館）
- ⑮1月28日～沖縄県民会議化製50周年記念大会～（山本会長・谷本事務局長。沖縄県浦添市てだこホール）
昼～沖縄アド知念事務局長。夜～宜野湾アド並びに宜野湾育成協議会役員と懇談
- ⑯三朝町議会議長へ基本法制定要望陳情書提出（清水広報事務担当と）
- ⑰2月22日付け～国会議員へ基本法制定要望書提出（郵送）～
- ⑱3月15日付け～自民党以外の国会議員へ基本法制定要望書提出（郵送）～
- ⑲4月13日午前～内閣府表敬訪問（桜川主査退職と参事官補佐面談）
午後～国会議員会館を訪問し、基本法制定要望運動について経過と今後について協議。

2) 広報・啓発活動と組織網の活用について

- ①会員バッヂとロゴマーク入りの名刺の活用
バッヂ1,500円。名刺台紙～HPからダウンロード（パスワード adomeishi201608）
又は広報委員会へ申し込む（台紙・印刷代で100枚が1,800円）
- ②「ありがとう」運動缶バッヂ・シールの作成と活用

シール（小）5枚組 10円。シール（大）1枚100円。缶バッヂ1個50円。

③のぼり旗の作成と活用～HPに掲載・現物は大会会場掲示～1本3,000円)
啓発グッズを販売して、会員自覚の昂揚と運動の周知に努めた。まだまだ不十分であることから、今後も啓発に努める必要がある。

④「全日本アド連たより」の発行～計画通り発刊

第14号は29年9月1日付けで①第21回総会・研究集会の特集号。②会員の投稿③
峠広報委員長のスマホに関するラジオ番組出演などを掲載。
第15号は、30年1月1日付け、①各ブロック研修会～関東甲信越・北陸東海。②第
3回理事会、専門委員会報告。③養成講座開催計画を掲載
第16号は現在作成中で、①養成講座の概要報告②第22回宮城大会の開催と参加募集
③会員投稿 を予定。（4月末発刊予定）

⑤全日本アド連ホームページの活用

運動方針や事業計画、事業予定や参加者募集、活動の報告、主張、提言、他各県・
ブロックの情報もあわせて掲載してページの充実をはかり、情報の共有化と運動の
活性化を図るため更新に努めた。ただ、まだまだ自主的な情報提供が少ないと
自分たちの活動・事業を積極的にアピールする姿勢が必要と思われる。

⑥情報連絡網の整備と活用

28年度整備した組織表を活用して、連絡体制の強化を図ることとし、会長他、広
報担当者など、PCのアドレス帳に登録して、会議開催通知をはじめ研修会ほか様々な
情報交換に活用した。更に、グループメールとフェイスブックに全日本アドバイザ
ー連合会版を開設し情報交換や通知に活用した。しかし、会員への周知が徹底でき
ておらず、登録者も少ない事から、更なる周知・活用が望まれる。活動状況や問題意識、
情報の共有、は組織の活性化に不可欠である。

⑦アド運動啓発資料の作成を検討

パンフレットの作成を計画し、広報委員会の委員を中心に各有志会員から意見を頂いてA4の三つ折り、カラー版で3月末に5,000部、5万円弱で作製。新年度には各組織での活用が期待される。

3) 後継者養成講座の開催について

①入門講座の開催支援

東海・北陸ブロックをはじめ北海道・宮城・茨城・兵庫・鳥取・愛媛・徳島が継続し
て開催し、新しく広島が開催。東京も研修会を継続して開催。これに会長・峠広報委員

長を派遣してその支援を行った。これにより各組織に新入会員が増え、全日本養成講座への参加と繋がり、運動に希望と活力が生まれた。今後も継続した開催と新しく取り組む県が増えることが期待される。

②全日本アドバイザー養成講座要項により次のとおり養成講座を実施する。

新規受講者44名、既アド22名（実行委員・スタッフを含む）計66名の参加を得て成功裡に終了できた。特に29年度は教育振興機構からゆめ基金の援助を得て、参加費を少し安価とすることができます、組織の無い県からの参加もあって、全国県民会議ほかのご支援の成果が上がっていることを感じることができる講座となった。特に、今回から生涯学習の町づくり協会理事長の福留先生に選任講師として加わっていただき「まちを創る青少年」の視点で講義・ご指導をいただき「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動をより具体的に指導いただくことができた。今後も本会の運動発展に不可欠な講座であり、全力を挙げて開催を眷属するものとする。詳細は、後継者養成専門委員会報告のとおり。

とき 平成30年2月23・24・25日

ところ 国立オリンピック記念青少年総合センター

③認定審査委員会の開催（30年度事業）

とき 平成30年4月14日

ところ 国立オリンピック記念青少年総合センター

④ 組織の無い所や県単位で入門講座が開催できない府県のために通信教育の復活を検討してきたが、今井財団からテキスト作成に100万円の助成を頂くことが決定した。萩原先生を委員長、福留先生を副委員長として作成委員会を組織し、後継者養成委員会を中心に関係事務を担当することとして、新年度の改正を図ることになった。今後の活用が大いに期待されるところである。

4) 青少年健全育成基本法の制定要求運動の継続

① 連携できる関係団体を探し、連携した運動の展開を検討することについて。

前項で報告の通り、全国県民会議連合会、他4団体に協賛養成をしたが賛意は得たものの、具体的な養成運動にはなっておらず、今後、その検討する必要がある。

② 各都道府県アド連は、所属都道府県選出の衆参国議員（自民党の全議員）に要望書を持参又は郵送することについて。（要望書は別紙添付のとおり）

理事会に併せて開催した総務委員会でも各県で郵送養成を決定したが、実施できなかったため、会長が全国会議員に要望書を郵送した。有志議員からは、賛意と感謝の意志が表明され、法案提出に向けて努力する旨の意志表明をいただくことができた。

- ③ 各アドバイザーはハガキによる要望活動について。(別紙添付ハガキにより)
理事会でハガキを配布して、送付を要請したが、鳥取県が実施した他の具体的な報告は得られていない。今後はこの実施方法について詳細に検討する必要がある。

- ④ 可能な都道府県アド協は、県・市町村議会への議会議決要請を行うについては、会長在住の鳥取県三朝町議會議長へ「青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について」(陳情)の文書を提出。討論の結果「採択」と決定し、総理大臣、衆参両院議長ほか関係大臣へ「要望書」を提出することに決定した。今後とも、可能な限りアド会員の住所地の地方議会へこの陳情書を提出し、地方の意見を国会へ届けることにより国民の意思であることを、伝えることが重要である。

5) 各県・ブロック研修会への講師・指導者の派遣

アドの実践活動奨励と会員意識高揚を図ることを目指し「ネット被害から子供を守る運動」として、出前紙芝居による啓発活動を行うことについては、咲広報委員長が積極的に自費で出かけて、実技並びに指導を行った。その結果、北海道・広島他各県アドが紙曾倍の作成・実施に取り組み、アドの模範的活動を示し、会活動の活性化に大いに貢献した。

今後も、組織や個人に行動化することの重要性と活力を与えるこの活動を継続する必要がある。気軽に要請をして頂きたいものである。

6) 表彰を行う

岐阜大会において、各県会長の推薦を受けて、理事会で承認された12名を全日本アド会長表彰とした。

又、(社)日本善行会の個人表彰の推薦を行った。(成人については秋の表彰で青少年育成指導者としての功労により、神奈川の石灰秀光。富山県の早坂陽子。愛知の吉田正浩。兵庫の米田佳実。香川の平池和昭 氏の5名を推薦し、明治神宮で受賞した。)

7) アドバイザーを支援する有識者会議の開催について

理事会、又は研究大会にあわせて開催する事としていたが、久田先生・上村先生の体調の事もあり、開催できなかった。

しかし、前述したとおり、テキスト作成委員会を発足させ、今後のアド運動のあり方について検討することができたことは、これに代わるものとして、今後も継続していきたい。

8) 内閣府など関係機関事業への積極的参加

計画通り、以下の研修会に積極的に参加し、中央研修会では終了後、理事会・専門委員会を、中四国研修会ではブロック役員会を、近畿研修会ではブロック総会と研修会を開催し、研修の成果を活かすと共にアド運動の活性化に努めることができた。次年度も研修会に進んで参加して、アドの資質を高めると共に運動の躍進に資する必要がある。

①中央研修会への参加

とき 平成29年11月27(月)・28(火)日
ところ 国立オリンピック記念青少年総合センター
終了後、理事会・専門委員会を開催

②各ブロック研修会への参加

・北海道・東北ブロック研修会

とき 平成29年10月11日(水) 10:00~15:00
ところ (青森市) 青森国際ホテル～青森市新町1-6-18

・中部ブロック研修会

とき 平成29年9月21日(木) 10:00~15:00
ところ (岐阜市) じゅうろくプラザ～岐阜市橋本町1-10-11

・関東甲信越ブロック研修会

とき 平成29年9月4日(月) 10:00~15:00
ところ (新潟市) 新潟ユニゾンプラザ～新潟市中央区上所2-2-2

・近畿ブロック研修会

とき 平成29年9月11日(月) 10:00~15:00
ところ (神戸市) パルテホール～神戸市中央区下山手町4-16-3

終了後、ブロック総会と研修会を開催し

・中国・四国ブロック研修会

とき 平成29年10月26日(木) 10:00~15:00
ところ (鳥取市) とりぎん文化会館～鳥取市尚徳町101-5
終了後、役員会を開催

・九州・沖縄ブロック研修会

とき 平成29年10月2日(月) 10:00~15:00
ところ (熊本市) くまもと森都心プラザ～熊本市西区春日1-14-1

③その他、関係事業への参加

・青年リーダー研修会

とき 平成30年1月29～31日(月～水)
ところ 国立オリンピック記念青少年総合センター

この研修会へは、東京からの参加を始め各県1名の参加枠となっている中で、アド関係者が6名も参加できた、との報告が届いている。今後も青年アドの参加を奨励してい

く必要がある。